

No.432

# 研究所通信



●ホームページアドレス <https://blhrrri.org>

## 第48回部落解放・人権西日本夏期講座を 4年ぶりに現地で開催しました

2023年6月20日(火)～21日(水)の2日間、愛媛県松山市において第48回部落解放・人権西日本夏期講座を開催しました。

2019年に香川県高松市で開催して以降、新型コロナウイルス感染症まん延の影響でオンライン(ライブ配信/動画配信)開催となっていた本講座ですが、4年ぶりに現地で開催し、当日は約1,500名の参加者が全国から集まりました。

関係者の皆さま、ご参加いただいた皆さまには心より感謝申し上げます。



メインホールでオープニング「愛媛水平社100年」記念動画を視聴する参加者の様子

2024年度 第49回部落解放・人権西日本夏期講座は、2024年6月13日(木)・14日(金)に、大分県別府市で開催予定です。

### もくじ

- |                            |     |                          |      |
|----------------------------|-----|--------------------------|------|
| 理事からのメッセージ/坂田かおり理事         | ・ 2 | インボイス制度登録状況について案内        | ・ 10 |
| 第1研究部門公開講座 報告              | ・ 4 | 集会ふれあい記 第17回愛媛編          | ・ 11 |
| 第5研究部門「包摂型社会のあり方調査研究会」報告   | ・ 5 | 第54回部落解放・人権夏期講座 案内       | ・ 12 |
| 第6研究部門 モニタリング団体ネットワーク会議 報告 | ・ 6 | 第44回人権・同和問題企業啓発講座 案内     | ・ 13 |
| ハンセン病をめぐる偏見・差別の解消に向けて      | ・ 8 | 世界人権宣言大阪連絡会議総会 報告 / 新人紹介 | ・ 14 |
| 2023年度第1回理事会・総会報告          | ・ 9 | 参加者募集 / 解放大学同窓会案内ほか      | ・ 15 |

## 理事からのメッセージ

レインボー・ツリー“子ども・みんなの食堂”  
誕生秘話

理事 坂田 かおり



全国各地で人権の根っこ(ルート)を張って(テイク)生きる“個人”の集まりをベースに、2018年に設立した人権テイク・ルート。これを母体到人権テイク・ルートmother's愛プロジェクトを米子で立ち上げました。メンバーは、娘の幼馴染のダウン症の子のママさん、特別支援学校の元教員ママさん、地区の子に関わってきたママさん、そして私。この4人を中心に、部落解放同盟米子市協議会の女性たちを含めた8人で、支部の地区会館を借りてスタートしました。

昨年は全国水平社創立100周年でした。厳しい差別の中を闘い生き抜いてきた先人たちの願い「必ず差別をなくす!」のために、仲間たちと「今ここ」の現実からスタートしようと話し合いました。20年ほど前、部落問題学習で小学6年生への出会い学習に招かれました。その頃から子どもたちの抱えさせられている切実な課題の中に、ご飯を食べていない…、自分のことを見てよ…そんなメッセージを強く感じていました。心が潤わなければ、また、自分に向き合ってくれる人がいなければ、部落差別も人権学習も決して届かない。なんとしてもこの子たちにご飯を食べさせたい!食べることは生きること。食べることで心が満たされれば、部落問題や人権学習が生きる上で大切だと感じてくれるのではないかな。年々、出逢う子どもたちの背景は複雑になっています。子育て、いじめ、不登校、結婚差別、LGBTQ…。相談を受ける度に、誰もが来ることができる居場所が必要なのだ痛感。こうして、2022年12月28日、レインボー・ツリー(子ども・みんなの食堂)は誕生しました。

場所は大山が一望でき公園が隣接する最高の立地。私たちの合言葉は「部落からの発信!」皆が熱い思いを共有しました。「先ずは来てもらいプラスの出逢いをして欲しい」「自分たちの子育て経験が誰かのお役に立てれば」「野菜をいっぱい食べて欲しい」「具沢山お味噌汁を食べさせたい」しかし、現実には厳しく、野菜を買うにも高くて経費が足りない…思うほどに提供できない…。皆の知恵と人脈を総動員しました。野菜はこれまでの繋がりがから青果市場の社長にお願いし、魚は境港で魚の選別をしている支部の仲間から。さらに、研究所の理事さんや、そのほか多くの方々のご支援を頂きました。現在、助成金は全

くの0。大人500円、子ども100~200円での運営です。

「大人も来ていいですか?」と、友だちと誘い合わせてきてくれる人。「大山を眺めながら食事とはありがたいね」と、おばあちゃんと一緒に来る人。「美味しい!これどうやって作るの?」と、ママと3人兄弟。小学生からは「作文に書きたいから、子ども食堂をどうして始めたか教えて」と。週に一度のレインボー・ツリーでは、毎回嬉しい声を頂きます。

「家では野菜を食べないのに今日は全部食べてる」「仕事でイライラしていたのにお弁当を食べたらホッとした」「ここのご飯ってほっこりするのよね」「なんて心地いい場所なの!」手伝いに来てくれる子どもたちの中には学校になかなか行けない子もいます。「ここは別!」いろんな人たちのそれぞれの笑顔に、いつも私たちは大きな喜びを感じています。

やがて、独居や高齢で病気の方、ひきこもりの家族へのお弁当の配達も始めました。また、難病を発症し料理が作れなくなった方やコロナ感染で自宅療養している家庭などへの無料のお届け。子どもの長期入院に付き添うお父さんは「病院から出られないので手作りご飯なんて久しぶりです!本当に美味しかった!ありがとう」生後2ヶ月の赤ちゃんを育てるヤングママは「カボチャのスープや山芋のソテーが好き。母乳の出がメッチャ良くなった」そんな声を聞く度に、私たちの献立のバリエーションは自然と増えていきました。

スタートして半年、当初50食限定でしたが、現在70~80食を提供させていただいています。各種団体、保護者、民生委員の視察や研修依頼が続いています。誰も排除しない認め合える社会に向けて「差別は必ずなくなる!」人は豊かな出逢いとつながりで差別なんかなくても生きていけると確信させられる日々です。

最後に…。私たちメンバーが大切にしている言葉があります。「一年の計は穀を植うるにあり 十年の計は木を植うるにあり 百年の計は人を植うるにあり」(管子)

より良き将来を作るには、人を植うる=人を育てることが何よりも大切だという意味です。ゆつくりと時間を掛けて地道に丁寧…。全国水平社創立101年、新たな種をまき続けることが私たちの責任だと強く思うのです。

## プロフィール

坂田 かおり (さかた かおり)

現在、部落解放同盟鳥取県連合会女性部副部長/部落解放同盟鳥取県連合会西部地区協議会副議長・女性部部長/部落解放同盟鳥取県連合会米子市協議会議長・女性部部長/人権テイク・ルート代表・オーガナイザー

\*\*\*他に、解放同盟女性部を中心とした活動\*\*\*

8年続く映画上映会(排除しない社会をテーマに様々なドキュメンタリー映画を上映) 米子市協議会の新春のつどい(伝統芸の阿波でこ回しや猿回しなどを招いての公演) UDスポーツ体験(誰でも参加でき多様な生き方を認め合える出逢いの場の創生)

**報告** 第1研究部門「部落史の調査研究」**第42回公開講座****「朝鮮衡平運動100周年を迎えて —その歴史と意義—**

6月3日、上記テーマの公開講座がHRCビル5階ホールで開催されました。発表は吉田文茂さんの「衡平運動の歴史と意義」に始まり、韓国での記念行事(4月24日～29日)の報告、廣岡浄進さんの「韓国における百周年行事について」、水野直樹さんの韓国内テレビ報道の紹介、山下隆章さんの書評『植民地朝鮮と衡平運動』を読む、朝治武さんの「なぜ水平社と衡平社の交流が連帯に至らなかったのか」と、各自要領を得た発表がなされました。発表後の質疑応答も充実した内容でしたので、簡単に報告しておきたいと思います。

吉田さんの発表は衡平運動の時代区分を綱領や大会・中央執行委員会等の決議史料と関連させて運動の歴史と意義を考えようとするものでした。そのため質疑の際には衡平社内各派・水平社における運動目標の相違、また衡平運動上の顕著な転換期がうかがえるという意見が提示されました。

廣岡さん、水野さんの発表は行事の様子やそれに参加した友永健三さん、水野さん、朝治さんらを写真と動画で紹介したもので、4月24日の「韓国史学術会議」、25日の「慶尚国立大学校博物館特別展」や「市民集会」、26日の「国際フォーラム」、27日の「現地調査」、28日の「学術大会」、29日の「国際学術会議」の様子が示されました。この発表に対しては、韓国側研究者の衡平運動に対する理解や日本側研究との相違、差別解消問題理解の相違などについて質問が出されました。

山下さんは、著書の構成、特色、読後感などを丁寧に紹介され、加えて自県(香川県)で活動した高丸義男について新たな史料を提示しつつ著書内容を深める視点を提示していただきました。史料への質疑を中心に多くの質問がなされましたが、権力関係を含めて衡平社・水平社のさらなる関係解明が課題として共有されたように思われます。

朝治さんの発表は、水平社と衡平社の交流・連帯についての研究を振り返りながら、読み落としていた史料や新史料を駆使し、1928年の第七回全国水平社大会における連帯挫折までを概観されました。この発表に対しては、衡平社における「糺弾」の位置づけ、栗須七郎の『水平宣言』の朝鮮語訳、「第七回全国水平社大会議案綴」、高丸義男など四国勢力と中央との関係など質問が噴出しましたが、山下発表と関連し衡平運動研究が水平運動のさらなる深化をもたらすことを参加者に予感させたようでした。

(八箇 亮仁 / 第1研究部門 部門長)

**報告** 第5研究部門「包摂型社会のあり方調査研究会」

第5研究部門(「社会的排除の調査研究」)の「包摂型社会のあり方調査研究会」(代表: 福原宏幸大阪市立大学名誉教授)では文部科学省の科学研究費助成事業を活用して2021年に全国の隣保館(814館)と隣保館を設置している都府県・市町村(382自治体)を対象とし、隣保事業や人権行政の実施状況、隣保館運営にあたっての課題や困りごとについてのアンケート調査を実施した。調査にあたっては全国隣保館連絡協議会(全隣協)の理解と協力をいただいた。調査の結果、2002年に「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」(地対財特法)が廃止され、いわゆる「同和対策事業」が終了するにあたって示された方向(部落差別や同和地区の生活課題は解決されておらず同和対策事業の終了後は一般対策を積極的に活用して課題の解決に取り組む)が十分に具体化されていない実態が見えてきた。

「同和対策事業」終了後から20年余が経過するなか、社会福祉法の改正や生活困窮者自立支援法の施行、部落差別解消推進法や障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法の施行など、地域福祉、差別解消のための法制度が整備されてきた。問題はこうした一般施策が部落差別の解消や同和地区住民の自立支援に積極的に活用されているかということである。

改正社会福祉法にもとづき地域住民や隣保館などの施設が生活困窮や差別の解消に取り組む目標や計画である「地域福祉計画」に、部落差別の解消について記述されている自治体はわずか12.4%、隣保館や隣保行政の課題について記述されている自治体は23.8%、「高齢者保健福祉計画」にいたってはそれぞれ0.5%、2.1%であった。計画の段階で部落問題や隣保行政が排除されている。

アンケート調査の結果を、2022年度全隣協ブロック別学習会(2023年2月)で代表の福原宏幸教授から報告するとともに、隣保館職員のみなさんと意見交換をすすめてきた。研究会ではこうした全隣協との意見交換をふまえ、アンケート調査のさらなる分析をすすめるために、全国10カ所の自治体と隣保館の協力を得て対面によるヒアリング調査(第二次調査)に5月からとりかかっている。

隣保館は被差別部落という生活困窮と差別という困難を抱えた人々が集住する地域に立地しており、地域福祉と差別解消の法制度を具体化する最前線にある公的施設である。現場まかせではなく厚労省はじめ設置自治体における取り組み姿勢が問われている。調査結果は紀要『部落解放研究』219号(2023年11月発行予定)を参照してほしい。

(谷川 雅彦)

## 報告

第6研究部門  
第8回モニタリング団体ネットワーク会議

第8回モニタリング団体ネットワーク会議を6月23日に開催し、全国の自治体や関係者など約150人がオンラインで参加しました。

## 「部落さらし」動画の急増、SNSもモニタリング対象に！

報告①では「部落さらし動画等の部落差別投稿の現状と課題」について、今西雄飛さん(部落解放同盟兵庫県連合会)からの報告がおこなわれました。現在、「部落探訪」動画が動画再生回数や集客を伸ばすことが出来るジャンルとして認識されはじめ、示現舎以外の人気YouTuberの探訪、鳥取ループ・示現舎とのコラボ動画、TwitterなどのSNS上で「部落さらし」を行っているアカウントが急増しています。

鳥取ループ・示現舎の動きとしては、今年になって自社サイト「JINKEN.TV」を作り、昨年11月末にYouTube上から削除された「部落探訪」200本以上などを再掲載し、有料で配信しています。さらに、今年5月にはChatGPTのプログラムを使い「じんけんチャット」を開設し、AIに「全国部落調査」復刻版のデータを学習させ、同和地区を特定する対話型「部落地名総鑑」が試行されています。6月からは「JINKEN.TV」の有料会員は誰でも「じんけんチャット」を使用でき鳥取ループ・示現舎が収入を得ている状況が報告されました。

## 生成AI「Chat GPT」と部落問題

次に対話型生成AIの部落問題認識や同和地区の識別情報の摘示の現状と課題についての報告が行われました。松村元樹さん(反差別・人権研究所みえ)からは「ChatGPT」(OpenAI社)と「Bard」(Google社)、松浦広明さん(滋賀県人権センター)からは「Bing」(Microsoft社)の部落問題に対する質問と回答、同和地区の識別情報の摘示などについて、実際に質問・回答を得た実験結果を踏まえた現状と課題が報告されました。

「識別情報の摘示」については、「●●のどこが同和地区か教えて」などストレートな聞き方をしたら回答してくれないが、質問の仕方を調整すると同和地区の識別情報を摘示する回答が出るなどの課題が報告されました。また、「Bard」や「Bing」の回答は、情報源が示現舎のサイトであったり、誤った回答なども見受けられました。

鳥取ループ・示現舎は「対話型部落地名総鑑」を開発しています。生成AIでの身元調査や同和地区の識別情報の摘示の利用を禁止させる必要性が指摘されました。

## 政府がChat GPTに「要配慮個人情報」の利用禁止を求める

今年6月2日、政府の個人情報保護委員会はChatGPTの運営会社「オープンAI」に対し

て、プライバシー侵害や差別につながる恐れがある「要配慮個人情報」をAIの学習データに利用しないように行政指導(注意喚起)を行いました。

しかし、今回の行政指導では、同和地区の所在地情報は入っていません。個人情報保護委員会は、同和地区の所在地情報は個人情報保護法における「要配慮個人情報には該当しない」との見解を示しているからです。

## 「要配慮個人情報」と同和地区の識別情報

2021年5月「デジタル改革関連法」の成立ともない個人情報保護法が改正(2023年4月施行)され、これまで国や地方自治体、民間企業などが別々の法律・条例によって運用してきた個人情報の取扱いが、同一の法の規律によって取り扱われることになり、個人情報保護委員会が全体を所管することになりました。

これまで大阪府などの個人情報保護条例では、同和地区の所在地情報を「要配慮個人情報」として位置づけられ、原則収集を禁止していました。ところが今回の法改正で、先進的な条例の規定が事実上なくなりました。個人情報保護委員会が同和地区の所在地情報は「要配慮個人情報」には該当しないとの見解を示し、全国の自治体にも文書通知(2022年6月7日)しました。

福岡県からは、この課題について検討を重ね、2022年12月に「福岡県個人情報の保護に関する法律施行条例」(2023年4月施行)を制定して対応したことが報告されました。同条例の3条「条例要配慮個人情報」として、「福岡県部落差別解消推進条例」第8条に規定する「同和地区の所在地情報を含む記述等」を規定しました。今回の法改正では、地方自治体が法律の範囲内で必要最低限の独自の保護措置を講ずることができるとされているため、福岡県では「法律施行条例」として明確に位置づけました。

## 同和地区の識別情報の摘示を禁止する法令が必要

今後、改正「個人情報保護法」を踏まえた地方自治体の「法律施行条例」の「要配慮個人情報」に同和地区の所在地情報を位置づけさせるとともに、地方自治体からも総務省や個人情報保護委員会に対して「要配慮個人情報」に同和地区の所在地情報を加えるように要望していく取組が求められています。同時に、部落差別解消推進法を改正し、「同和地区の識別情報の摘示」の禁止を盛り込ませることが必要です。

会議の最後には、ネット上の部落差別、削除されない現実を集約し、法改正に向けた立法事実を積み上げるために、研究所で行う全国でモニタリングを実施している自治体などを対象に実施するアンケートへの協力を呼びかけました。



## 参加報告

ハンセン病市民学会 第17回総会・交流集会  
ハンセン病をめぐる偏見・差別の解消に向けて

第4研究部門「差別禁止法研究会」の取り組みの一環で、「ハンセン病市民学会 第17回総会・交流集会」に参加しました。5月21日(土)～22日(日)の日程で、国立療養所星塚敬愛園がある鹿児島県鹿屋市で開催されました。

鹿児島県内には2つの療養所があり、ハンセン病問題に関する教育・啓発の取り組みが積極的に進められています。開会行事における県知事の挨拶では、この2月にも、DVD教材「深めよう心の絆～ハンセン病問題について考える～」を作成し、県内のすべての小・中・高、大学などに配布したことが紹介されました。一方で、無らい県運動は日本各地で展開されたにもかかわらず、療養所の有無などにより、ハンセン病問題の課題解決に向けた取り組みについて、自治体間で温度差があるのも現実です。

そうした中、2019年6月のハンセン病家族訴訟判決を受けて設置された「ハンセン病に係る偏見差別の解消のための施策検討会」(2021～2022年度)の最終報告書が、今年の3月に公表されました。全体会では、本報告書の内容をふまえて、「『ハンセン病問題基本法』の果たすべき役割について」というテーマで基調報告とパネルディスカッションがおこなわれました。

テーマにも表されているとおり、本報告書で示された提言を実現していくためには、2008年に制定された「ハンセン病問題基本法」の改正が求められます。施策検討会の座長であり、ハンセン病市民学会共同代表でもある内田博文さんは、基調報告にて「改正にあたっては、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法など、他の差別解消法の規定が参考にできる」「基本法制定のときには90万近くの署名が集まり、熱気があった。今般の改正に向けても、マイノリティどうしの連帯、共闘が不可欠である」と、差別解消に向けたヨコのつながりが大事であることを強調されました。

全国13ヶ所の国立ハンセン病療養所の入所者数は年々減ってきており、現在(2022年7月末日、厚生労働省調べ)899人で、その平均年齢は87.6歳です。報告書で示された提言の具体化に際しては、待ったなしの状況です。

(棚田 洋平)

『ハンセン病に係る偏見差別の解消のための施策検討会 報告書』(2023年3月)  
[https://pubpjt.mri.co.jp/pjt\\_related/kentoukai/index.html](https://pubpjt.mri.co.jp/pjt_related/kentoukai/index.html)  
は、他の人権課題の解決に向けた取り組みにも参考にできる内容ですので、ぜひ一読ください!

## 2023年度第1回理事会および総会報告

去る2023年5月18日に、2023年度第1回の理事会が開催されました。理事会で提案、承認された2022年度事業報告の概要のみ以下ご紹介いたします。

2022年は、全国水平社が創立されて100年、特別措置法が失効して20年という節目でした。そのことを受けて、①包括的差別禁止法の制定及び部落差別解消推進法の強化改正に向けた検討、②マイノリティのプラットフォームとしての役割の遂行、③地域福祉課題の解決に果たす隣保館の役割と可能性の検討、などについて調査研究を進めました。

「差別禁止法の調査研究」では、2022年3月に発表した「すべての人の無差別平等の実現に関する法律(案)」(包括的差別禁止法案)についてひろくアピールするために、YouTube動画「今こそ、差別禁止法」及びリーフレット「差別禁止法をつくろう!」を作成し、それぞれ6月に公表しました。

「社会的排除の調査研究」では、包摂型社会のあり方調査研究会において、改正社会福祉法や生活困窮者自立支援法などの動向をふまえながら、社会資源としての隣保館の役割について検討するために、文部科学省の科学研究費助成事業として調査研究を進めました。2021年11～12月にかけて、全国の隣保館と設置自治体を対象にして実施した質問紙調査の集計・分析作業を進め、その結果の概要について、実施に協力いただいた全国隣保館連絡協議会(全隣協)と共有し、2023年1～2月に実施された各ブロック研修でも報告させていただきました。

人権人材育成事業では、第118期部落解放・人権大学講座と第35回人権啓発東京講座の一部(9日間)をオンラインによって合同で実施し、第118期部落解放・人権大学講座は57人が受講し、全員が修了されました。第35回人権啓発東京講座は27人が受講し、全員が修了されました。

人権啓発事業については、第47回部落解放・人権西日本夏期講座(沖縄県開催をオンライン開催に変更)(参加者数1,476人)、第53回部落解放・人権夏期講座(会場開催+オンライン開催)(参加者数1,186人)、第43回人権・同和問題企業啓発講座第1部・第2部(オンライン開催)(参加者数1,152人)、第37回人権啓発研究集会(埼玉県)(参加者数2,601人)の実行委員会事務局を務め、講座成功に向けて取り組みました。

その他、理事会で確認・承認された議案が、6月29日に開催された第12回総会にて提案・審議され、会員にご承認いただきました。ご参加、ご協力ありがとうございました。

(佐藤 晃司)

## インボイス制度 登録状況についてご案内

2023年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。

一般社団法人部落解放・人権研究所と当研究所が事務局を務める実行委員会・団体の登録状況は下記の通りとなります。

### 登録済（登録年月日2023年10月1日）

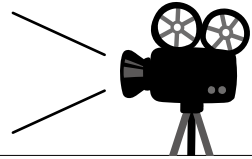
- 一般社団法人部落解放・人権研究所  
登録番号：T3120005003181

### 非登録（登録申請の予定なし）

- 部落解放・人権西日本夏期講座実行委員会
- 部落解放・人権夏期講座実行委員会
- 人権・同和問題企業啓発講座実行委員会
- 人権啓発研究集会実行委員会
- 世界人権宣言大阪連絡会議



一般社団法人  
部落解放・人権研究所



## 『会員ページ』のご案内

（一社）部落解放・人権研究所『会員ページ』では、過去の講座、学習会、研究会の動画や配付資料の閲覧ができます。

掲載動画、資料の詳細や閲覧は、（一社）部落解放・人権研究所ウェブサイトの「会員ページ」より確認できます。様々なコンテンツを随時追加していますので、会員の方はぜひご視聴ください。

会員ページ < <https://blhrrri-member.org/login.php> >

視聴可能なコンテンツ（2020年2月～2023年6月現在）

- ・講演動画（過去の講座、学習会、研究会） 32本
- ・講演資料など 33点



会員ページ

その他、研究所会員特典は16ページに記載しています。啓発・研究に役立つ様々な特典をお送りします。

であい  
つながらり

## 集会ふれあい記

第17回  
愛媛編

この記事が出ている頃には第48回部落解放・人権西日本夏期講座も無事終了しているでしょう。ご参加いただいた皆さまは4年ぶりの現地開催を堪能していただけたことと思います。

講座の準備で松山を訪問していた5月某日。愛媛県人権対策協議会のみなさんと一緒に西夏フィールドワーク・西条市コースを体験させていただきました。

最初に訪れたのは「水の都」と呼ばれる西条の清流・加茂川にかかる「伊曾乃橋」。古くから周辺の部落の人を含めた多くの人が利用していた橋ですが、かつては木造のため洪水の度に流失し、コンクリート化が大きな課題でした。橋の兩岸の集落は部落ではなかったのですが、市と運動団体が連携して部落内外を含めた地域全体の生活改善を求め、同和对策事業として1983年に橋を整備し、部落内外の人びとの「交流の架け橋」となったそうです。現在は欄干に鉄琴が施され、叩くと「さくらさくら」の音色がひびき、ほっこりさせてくれる「メロディ橋」とも呼ばれています。

水が豊かな西条では、水はけの悪い土地に部落の人たちが住まざるを得なかった歴史もあったそうです。洪水で家や田畑が水浸しになる、埋葬の際には掘った墓穴に水が湧くため棺の底に穴を開け、水を入れて沈ませる。そして棺が浮かび上がらないように石の重しを載せる。そんな野辺送りへの痛恨の思いは『死んでもなお差別が』という地域学習の教材になっています。そのような状態を解消するため、同和对策事業として墓地の整備が行われ、部落にあった墓地が移転しました。ここも部落と部落外の人びとがともに使用する墓地になりました。しかし残念なことに、墓地完成後、その経緯を記した碑文の中の「同和」という文字が削られる事件が発生したそうです。多くの人が心を痛めたであろう事件ですが、現在はしっかりと「同和問題解決のため、一層の努力をいたしたい」と記されています。四国ではハンセン病患者<sup>のづらいし</sup>などを含め、お遍路さんが亡くなると村で埋葬していた歴史があり、そんな人びとを弔う野面石の墓碑もありました。まさにさまざまな人がともに眠る場所でした。

西条を拠点に水平社運動・農民運動を展開し、戦後は政治家となった林田哲雄の顕彰碑や水平社東予支部が結成された専念寺も訪れました。西条はじめ、5月の愛媛はいたるところで大麦が豊かな穂を实らせていました。その黄色い畑がこの地の景色をより穏やかなものにしていました。

## 第54回部落解放・人権夏期講座 ご案内

〈会場開催〉8月24日(木) 13:30～17:00、25日(金) 9:00～14:30

高野山大学(〒648-0280 和歌山県伊都郡高野町高野山385)

〈録画配信〉9月1日(金) 10:00～ 29日(金) 17:00

視聴サイト「Vimeo」(\*印のある松下講堂黎明館で開催の6講演が動画視聴可能)

「会場+録画配信」「録画配信」のいずれかを選んで参加お申し込みください。

●参加費 8,000円(参加・資料代)

●主催 部落解放・人権夏期講座実行委員会

\*当講座の詳細、参加申込方法、お問い合わせは(一社)部落解放・人権研究所のウェブサイトをご確認ください。

録画配信でのご参加の場合は、以下の全体会・分科会の講座開催日時はあてはまりません。

●全体会 8月24日(木) 13:30～17:00

黎明館 \*「部落地名公開裁判東京高裁判決と今後の課題」 河村健夫(弁護士・大正大学講師(福祉法学))

\*「世界はもっと豊かだし、人はもっと優しい。～映画『福田村事件』～」 森 達也(映画監督・作家)

\*「何が変わったのか？改正障害者差別解消法と障害者差別基本方針」

藤原久美子(DPI女性障害者ネットワーク代表、自立生活センター神戸Beすけっと事務局長)

201教室「障害者問題入門～障害者の生きにくさとは？」

藤原久美子(DPI女性障害者ネットワーク代表、自立生活センター神戸Beすけっと事務局長)

「アイヌ民族の近代史を考える ―教育をめぐる歴史を中心に―」

小川正人(北海道博物館アイヌ民族文化研究センター長)

「在日コリアン社会の歩みと課題」 文 京洙(立命館大学名誉教授)

●分科会 8月25日(金) 9:00～14:30

黎明館 \*「日常の中にある差別～マイクロアグレッションという視点から～」

丸一俊介(公認心理師/精神保健福祉士/在日コリアンカウンセリング&コミュニティセンター(ZAC))/スタッフ(臨床心理士/公認心理師)

\*「国内外の情勢から見る「LGBT法」について-G7サミットを終えて」 神谷悠一((一社)LGBT法連合会事務局長)

\*「「ビジネスと人権」の最前線、世界が我々に求めていること」 若林秀樹(JANIC理事/THINK Lobby所長)

201教室「部落問題入門～差別と自己との関わりを考える～」 森 実(大阪教育大学名誉教授)

「ハンセン病問題入門―知る、学ぶこと」 原田恵子(福祉運動 みどりの風/ハンセン病市民学会事務局次長)

「男性にとってのジェンダー問題」 多賀 太(関西大学文学部教授)

第3会議室【人権行政実践交流会】(定員50人) \*事前申込制・先着順(～8/4申込締切)

「たつの市部落差別解消推進基本計画」 たつの市人権推進課

「和歌山県湯浅町実態調査(意識・生活)」 湯浅町人権推進課

「差別による「人生被害」～ヒアリングから明らかになる部落差別の現実と解決に向けた新たなステージへ～」 公益財団法人反差別・人権研究所みえ

「香川隣保ソーシャルワーク研修を紐解く」 香川県隣保館連絡協議会

●フィールドワーク(事前講座含む) 8月25日(金) 9:00～14:30

定員:50人(申込先着順・最少催行人数45人)

参加費:5,000円(税込)(貸切バス代、昼食代、旅行傷害保険料等)

「高野山の歴史 ～『平等と差別』を中心に～」

木下浩良(高野山大学密教文化研究所受託研究員、清浄心院高野山文化歴史研究所所長)

## 第44回 人権・同和問題企業啓発講座 オンライン講座



配信期間 第1部 2023年10月2日(月)10時から10月31日(火)17時まで

第2部 2023年11月1日(水)10時から11月30日(木)17時まで

\*第1部・第2部 各4講演 計8講演(各講演70分程度)

動画配信 期間中はいつでも動画を視聴いただけます。(動画共有サイトVimeo配信)

受講料 第1部・第2部 併せて8,000円

第1部・第2部のいずれかの場合 4,000円

※当実行委員会は、インボイス制度非登録事業者です。

主催 人権・同和問題企業啓発講座実行委員会

\*当講座の詳細、参加申込方法、お問い合わせは(一社)部落解放・人権研究所のウェブサイトをご確認ください。

第1部 2023年10月2日(月)10時から10月31日(火)17時まで

- 「職場のハラスメント防止のためのコミュニケーションスキル」
- 桑野 里美(有限会社ビジネス・パートナー・オフィス代表取締役)
- 「差別って、いったいなんやねん?～私と部落問題～」
- 川口 泰司((一社)山口県人権啓発センター事務局長)
- 「デジタル社会における人権」
- 成原 慧(九州大学法学研究院准教授)
- 「採用選考における顔写真の影響」
- 矢吹 康夫(中京大学教養教育研究院・講師)

第2部 2023年11月1日(水)10時から11月30日(木)17時まで

- 「今企業に求められるビジネスと人権への対応」
- 田瀬 和夫(SDGパートナーズ有限会社代表取締役CEO)
- 「公正採用選考と人権～IT革命の進化をふまえて～」
- 北口 末広(近畿大学人権問題研究所特任主任教授)
- 「LGBTQを取り巻く法と社会」
- 立石 結夏(新八重洲法律事務所弁護士)
- 「義務化まで半年!合理的配慮を理解しよう
- ～改正障害者差別解消法と共生社会の実現～」
- 尾上 浩二(DPI(障害者インターナショナル)日本会議副議長)



## 世界人権宣言大阪連絡会議 第40回総会&記念講演 「LGBTQをめぐる法制度の国際潮流」

4月27日、大阪市立阿倍野区民センターで世界人権宣言大阪連絡会議第40回総会と記念講演会を開催しました。2022年度の活動・決算報告に続き、宣言採択から75周年にあたる2023年度の方針として「世界人権宣言の原点に立ち返ろう」「包括的な差別禁止法の制定、国内人権機関の設置を実現しよう」といった提案とともに12月集会や連続学習会、啓発ポスター作成といった事業計画、予算や役員体制を提案し、すべての議題が拍手で承認されました。

協議の後には「第2回みんなの人権・映像フェスティバル」入賞の4作品を上映しました。審査委員長のYouTuberでお笑い芸人のせやろがいおじさんこと榎森耕助さんが登壇し、入賞作品の発表と講評を行いました。会場には優秀賞を受賞した三国丘高校放送研究会の顧問の先生や、第3回での応募を予定している生徒の参加もありました。

第2部の記念講演では、LGBTQの人権保障に対する法制度の国際潮流に背くような現在の日本の法制度の問題が論じられました。根源的な課題として、包括的差別禁止法の不在や背景にある人権＝権利という意識が薄いとされた日本社会の問題等についても指摘がありました。

(今井 貴美江)

## 新人紹介

今年6月から入職しました南田恵子と申します。

私は神戸市長田区で生まれ育った在日コリアン3世です。が、恥ずかしながら結婚するまであまり人権問題に関わったことがありませんでした。生まれ育った地元では、学校の2～3割は在日コリアンで、ベトナム人の友達も何人かおり、特に難なく楽しく過ごしてきました。

人権問題に触れるようになったのは、現パートナーと出会ってからです。ですが、相手の話を「ふんふん」と聞いているだけで、残念ながら知識としてほとんど入っていません。1からの学び直しとなりますが、早くお役に立てるようがんばってまいります。至らない点多々あるかと存じますが、どうぞよろしく願いいたします。



みなみだ けいこ  
南田 恵子

## 参加者募集!! 2023.7～10 研究所カレンダー

- 7/11(火) 第36回人権啓発東京講座 開講式(～10/27(金)) @松本治一郎記念会館  
7/14(金) 第119期部落解放・人権大学講座 開講式(～2024/1/25(木)) @HRCビル  
7/31(月) 第456回国際人権規約連続学習会 @大阪市立阿倍野市民学習センター  
「識別情報と個人情報保護 一部差別の現実から考える」  
組坂 幸喜さん(部落解放同盟中央執行委員、部落解放同盟福岡県連合会書記次長)  
8/24(木)～25(金) 第54回部落解放・人権夏期講座 @和歌山県高野町  
9/1(金)～29(金) 第54回部落解放・人権夏期講座 @動画視聴(オンライン)  
9/27(水) 第457回国際人権規約連続学習会 @HRCビル  
「激変する社会とチャットGPT～人権視点でプラス面マイナス面を考える～」  
北口 末広さん(近畿大学人権問題研究所教授)  
10/2(月)～31(火) 第44回人権・同和問題企業啓発講座 第1部 @動画視聴(オンライン)  
10/21(土) 部落解放・人権大学講座同窓会 総会・記念講演 @HRCビル

## 部落解放・人権大学講座同窓会 総会・記念講演のご案内

日時 2023年10月21日(土)

総会 14:00～14:50 記念講演 15:00～16:30

演題 「『ごめん、聞いてごめんな…みやらけの人々の聞き取り\*』を制作するにあたって」

\*大阪の被差別部落「みやらけ」。結婚を機にムラにとけこみ、そこで出会った人々の忘れられた声をていねいに掘りおこした聞き書き集。

講師 大賀 喜子さん(あわじ寺子屋・副理事長) 参加費 1,000円(税込)

会場 HRCビル 5階ホール(〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37)

参加対象 部落解放・人権大学講座を修了された方(修了生)

申込フォーム <https://ws.formzu.net/dist/S56911021/>



こちらから  
申し込み

## 事務局便り

一昨年に母親が他界し、実家が空き家になっています。たまに家の風通しや、植

木の剪定はしています。郵便物はすべて転送にしております。

今後については、誰も住む予定がないため、売却する方向です。家の中の整理は全く進んでいません。やり始めると相当な時間と労力が必要です。

最寄り駅の周辺は、昔とすっかり変わりました。家の近所も、よく食べた町中華は変わらずありますが、魚屋さんや八百屋さんはマンションになっています。

実家がなくなるということはどういう感じなんでしょうか。

実際に売却した後は、もう訪れることはないでしょう。

突然、なぜか「月日は百代の過客にして、行き交う年も又旅人也」というフレーズが頭に浮かびました。

(KH)



## 部落解放・人権研究所とは・・・

「一般社団法人 部落解放・人権研究所」は、部落差別をはじめ一切の差別撤廃をめざした部落解放運動の中で生まれた政策研究機関です。国内外の差別や人権問題の解決に役立つ調査研究事業、人権人材育成事業、人権教育啓発事業、情報発信事業等に取り組んでいます。

## 入会案内

部落解放・人権研究所は、研究活動に賛同し、参加してくださる会員（個人会員）を募集しています。会員（個人会員）には「A会員」、「B会員」、「学生会員」があります。

「A会員」 年会費 10,000円

特典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』12冊  
『研究所通信』4回、「会員ページ」の閲覧

「B会員」 年会費 7,000円

特典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』2冊  
『研究所通信』4回、「会員ページ」の閲覧

「学生会員」 年会費 3,500円

特典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』2冊  
『研究所通信』4回、「会員ページ」の閲覧

また、研究活動を支えてくださる賛助会員も募集しています。

「賛助会員」 年会費 50,000円

特典 紀要『部落解放研究』2冊、『ヒューマンライツ』12冊  
『研究所通信』、『全国のあいつく差別事件』、「会員ページ」  
の閲覧他



研究所通信 432号 2023年7月1日（奇数月1日発行）

発行所（一社）部落解放・人権研究所

編集発行人 谷川 雅彦

〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階

TEL（総務部）06-6581-8530

（調査・研究部）06-6581-8572

（啓発企画部）06-6581-8576

FAX 06-6581-8540

URL <https://blhrri.org>

定価 100円（税・送料込：会員は会費に含む）